

施設利用約款及び会則改定のお知らせ

拝啓、平素は当クラブをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、ヴィムスポーツアベニューが定める利用約款及び会則の一部を 2021 年 10 月 1 日（金）に改定し、同日付で実施いたします。

敬具

記

改定される条文については、以下をご覧ください。

- 改定日：2021 年 10 月 1 日（金）
- 改定内容：施設利用約款、ヴィムスポーツアベニュー会則の追記及び修正、
プライバシーポリシーの改正
- 改定される約款および条文

・利用約款

第 1 条 [入場資格] 3 項を修正、追加

③その他当社の認める方

但し、会員は本施設への入場の際に会員証を提示していただきます。

また、上記に該当する場合であっても、暴力団等の反社会的勢力（反社会的勢力でなくなったときから 5 年を経過しない方、反社会的勢力と関わりのある方を含みます。）、刺青のある方、酒気をおびてる方、伝染病・皮膚病・精神病等疾患のある方、その他入場が不適切と認められる方は入場をお断りします。

第 11 条[自己責任] を修正、変更

入場者は、自己の判断、責任にもとづき本施設を利用するものとします。本施設の利用に際し損害が生じた場合であっても、当該損害が明らかに本施設の不具合その他当社の責に帰すべき事由に起因する場合はのぞき、当社はその責任を負わないものとします。

第 12 条 [未成年者の取扱い] を修正

入場者が未成年者の場合、本施設の利用にあたり、親権者の同意を得なければなりません。入場者が未成年者の場合であっても、親権者が入場手続を行ったか否かに拘らず、本約款

及び館内規則等に定められた入場者としての義務を負うものとしします。

第 16 条 の一部文章を追加

本約款の改訂、追加等に関する事項は本施設内又は本施設ウェブサイト上にこれを公示することにより行います。

・ヴィムスポーツアベニュー 会則

第 2 条 [入会] の 2 項 3 項 4 項を追加、修正

②本クラブに入会を希望する方は、当社所定の書類に必要事項を記入し、入会金、月費（1 ヶ月分）を添えて提出してください。入会にあたってはヴィムスポーツカード（JCB との提携カード）に入会していただきます。但し、あらかじめ JCB カード（3 5 4 から始まるカード番号のもの）をお持ちの方はこの限りではありません。

③入会手続きにあたり、当クラブの利用に堪え得る健康状態であることの申告又は健康診断書の提出が必要となります。

④暴力団等の反社会的勢力（反社会的勢力でなくなったときから 5 年を経過しない方、反社会的勢力と関わりのある方を含みます。）、刺青のある方、伝染病、皮膚病、精神病等の疾患をお持ちの方、過去に当社より除名等通知を受けた方、又はその他当社が不適當であると認める方は入会することができません。

第 6 条 [休会・退会・変更・各種届出の手續] の 1 項, 3 項を修正、追加

①休会（第 10 条に定める場合に限ります。）、退会、変更又は各種届出をしようとする方は当社所定の休会、退会、変更、各種届出用紙に必要事項を記入し、休会、退会、変更、各種届出しようとする前月 15 日までに届出してください。

③会員は、当社所定の手数料を支払うことにより、他の種類の会員資格へ移ることができます。但し、会員資格の変更により入会金の払戻しは行いません。

第 8 条[禁止行為]の追加

①第三者（他の会員を含む。以下、本条において同じ。）、本クラブ又は本クラブスタッフに対する誹謗、中傷行為

②第三者、本クラブスタッフ又は本クラブの施設、器具若しくは備品等に対する暴力・破壊行為、大声・奇声等による威嚇行為、脅迫行為、妨害行為、嫌がらせ行為その他の迷惑行為

③本クラブの施設、器具又は備品の持ち出し行為

④刃物等の危険物又は禁制品の本クラブ内への持ち込み行為

- ⑤本クラブ内での飲酒又は飲酒した状態で本クラブを利用する行為
- ⑥本クラブスタッフの指示に反する行為
- ⑦本クラブ内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動
- ⑧その他本クラブの施設内の秩序を乱す行為
- ⑨会員証を他人に貸与し、又は使用させる行為
- ⑩他の会員の会員証を、当該会員の承諾を得たか否かにかかわらず、使用する行為
- ⑪法令や公序良俗に反する行為
- ⑫その他当社が会員としてふさわしくないと認める行為

第 10 条[会員の休会]の修正

会員は、やむをえぬ理由により、3ヶ月以上継続して本クラブを利用しない場合は、当社所定手続で届出することにより休会することができます。休会期間中の会費は半額とします。

第 12 条[休業]の追加

本クラブ側の事由により休業する場合は、1週間前までに本クラブ内又は本クラブウェブサイト上に掲示します。突発事由についてはこの限りではありません。

お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用いただきますようお願いいたします。

今後ともヴィムスポーツアベニューをご愛顧いただきますようお願いいたします。

ヴィムスポーツアベニュー
ヴィムキッズスクール
支配人 大桃 忠義